

(案)

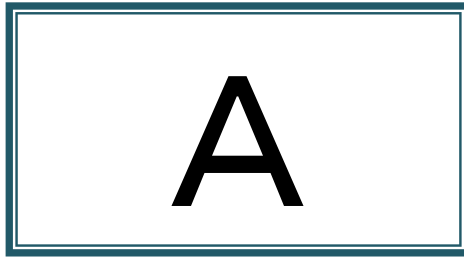
彦根市一般廃棄物処理基本計画
平成29年度進捗状況評価

平成30年10月

彦根市廃棄物減量等推進審議会

※ 彦根市一般廃棄物処理基本計画の計画年度は、平成25年度から平成34年度です。

減量・資源化目標数値に対する総合評価



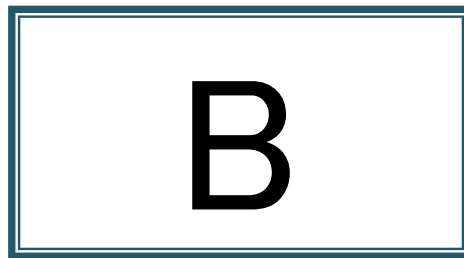
評価平均点 2.55 点
(平成 28 年度 評価平均点 2.67 点)

- 凡例 A : 進捗管理値より進んでいる
B : 進捗管理値より遅れている
C : 進捗管理値より遅れており、かつ平成 28 年度よりも悪化している

※ 平成 29 年度の「減量・資源化目標数値に対する総合評価」については、「ごみ処理編」および「地域行動計画編」の「総合実績」において、「○」、「△」、「×」で評価したものを、次の方法により点数化し評価している。

点数・・・	○ : 3 点	△ : 2 点	× : 1 点
評価・・・	平均点が 2.5 点以上 : A	1.5 点以上 2.5 点未満 : B	1.5 点未満 : C

減量・資源化施策の取組状況に対する総合評価



評価平均点 2.26 点
(平成 28 年度 評価平均点 2.30 点)

- 凡例 A : 取組は十分されている
B : 取組はされているが不十分
C : 取組はされていない

※ 平成 29 年度の「減量・資源化施策の取組状況に対する総合評価」については、「ごみ処理編」および「地域行動計画編」での施策ごとの取組状況とその評価において、「○」、「△」、「×」で評価したものを「減量・資源化目標数値に対する総合評価」と同様に点数化し評価している。

目次

ごみ処理編

1	趣旨	1
2	基本計画の取組状況について	1
	(1) 総合実績	1
	(2) 評価の概要	2
	(3) 評価の詳細	3
	ア ごみ等排出量を減らすための取組について	4
	イ 再生利用率を上げるための取組について	10
	ウ 最終処分量を減らすための取組について	12
	エ 焼却量を減らすための取組について	12

地域行動計画編

1	趣旨	18
2	行動計画の取組状況について	18
	(1) 総合実績	18
	(2) 目標ごとの取組状況とその評価	19
	ア 1人1日当たりのごみ等排出量を減らすための取組について	20
	イ 1人1日当たりの生ごみ排出量を減らすための取組について	20
	ウ 古紙・衣類の資源化量を増やすための取組について	22
	エ 出前講座やイベント参加者を増やすための取組について	22

総合評価

		24
--	--	----

資料編

	平成29年度廃棄物処理量フロー図	26
表1	図1-1 1-2 ごみ等排出量の実績値と進捗管理値	28
表2	図2-1 2-2 再生利用率の実績値と進捗管理値	30
表3	図3-1 3-2 最終処分量の実績値と進捗管理値	31
表4	図4-1 4-2 焼却量の実績値と進捗管理値	32
表5	図5-1 5-2 市民1人1日当たりのごみ等排出量の実績値と進捗管理値	33
表6	図6-1 6-2 市民1人1日当たりの生ごみ排出量の実績値と進捗管理値	34
表7	図7 古紙・衣類の資源回収量の実績値と進捗管理値	35
表8	図8-1 8-2 出前講座等の延べ参加者数の実績値と進捗管理値	36
表9	図9-1 9-2 許可業者による事業系一般廃棄物搬入量の推移	37
表10	「滋賀県におけるレジ袋削減の取組に関する協定」締結状況	38
表11	「三方よしフードエコ推奨店」登録状況	38
	広報ひこね2017年度掲載記事	39
	食品ロス削減に係る啓発チラシ	41
	ホームページ2017年度掲載記事	43
	家庭用生ごみ処理機の使用状況に係るアンケート様式	51

平成 29 年度 一般廃棄物処理基本計画の取組状況について

ごみ処理編

1 趣旨

彦根市一般廃棄物処理基本計画（平成 25 年度から平成 34 年度）の着実な推進を図っていくため、施策の進捗状況について評価を行い、今後の取組の方向性を明らかにするなど、基本計画の取組状況について報告する。

2 基本計画の取組状況について

(1) 総合実績

ア 目標値と実績値

旧目標値による評価	基準値 (23 年度)	実績値 (28 年度)	実績値 (29 年度)	進捗管理値 ※ (29 年度)	目標値 (34 年度)	評価
ごみ等排出量 (t) ※	44,537	36,877	36,210	40,354	37,000	○
(g/人・日) ※	1,086	895	880	975	899	○
再生利用率 (%)	14.2	16.9	16.5	17.9	20.0	×
最終処分量 (t)	7,682	4,290	4,258	6,135	5,200	○
焼却量 (t)	35,061	30,286	29,874	31,264	28,100	○

(参考) 新目標値による評価			実績値 (29 年度)	進捗管理値 ※ (29 年度)	目標値 (34 年度)	評価
ごみ等排出量 (t) ※	→	→	36,210	36,615	35,300	○
(g/人・日) ※	→	→	880	893	870	○
再生利用率 (%)	→	→	16.5	17.4	20.0	×
最終処分量 (t)	→	→	4,258	4,218	3,943	△
焼却量 (t)	→	→	29,874	29,908	28,018	○

※ ごみ等：彦根市では、「燃やすごみ」や「埋立ごみ」などを「ごみ」と称し、リサイクルできる「古紙」、「缶・びん」などを「資源物」として分別意識の向上を促進している。これら「ごみ」と「資源物」を併せた呼称を「ごみ等」という。

※ ごみ等排出量 (t)：家庭系一般廃棄物排出量と事業系一般廃棄物排出量の合算値

※ ごみ等排出量 (g/人・日)：「1 人 1 日当たりのごみ等排出量」を示したもので、「ごみ等排出量」を「彦根市人口（各年 10 月 1 日時点）」と「1 年の日数（365 日または 366 日）」で除したものの

※ 進捗管理値：平成 34 年度の目標値を達成するために、比例配分で各年度に達成すべき値

目標値と実績値の評価凡例

○：平成 29 年度実績値は、進捗管理値を達成している。

△：平成 29 年度実績値は、平成 28 年度と比較して改善しているが、進捗管理値には達していない。

×：平成 29 年度実績値は、平成 28 年度と比較して悪化しており、進捗管理値にも達していない。

イ 目標に対する達成状況

ごみ等の減量の状況（資料編：表 1、図 1-1、図 1-2、表 5、図 5-1、図 5-2、表 9、図 9-1、図 9-2）

ごみ等排出量は、平成 28 年度と比較して 667 t 減少しており、平成 29 年度の進捗管理値および平成 34 年度の目標値を達成している。また、1 人 1 日当たりのごみ等排出量も平成 29 年度の進捗管理値および平成 34 年度の目標値を達成している。

前年度に比べ、事業系一般廃棄物収集運搬許可業者の搬入量が 144 t 減少していることを含め、燃やすごみ量が 534 t 減少しているほか、埋立ごみ量が 70 t 減少していることなどが影響し、ごみ等排出量が減少している。

再生利用率の状況（資料編：表 2、図 2-1、図 2-2）

再生利用率を計算するための分母である「ごみ等排出量」は、平成 28 年度と比較して 667 t 減少しているが、分子である「資源化量」も 259 t 減少していることから、再生利用率は、前年度から 0.4% 下がり、平成 29 年度の進捗管理値も達成できていない。

前年度に比べ、小型家電や使用済蛍光灯、行政回収量など資源化量が増えている品目もあるが、増加量以上に集団回収量が減少しており、資源化量が減少している。

最終処分の状況（資料編：表 3、図 3-1、図 3-2）

最終処分量は、平成 28 年度と比較して 32 t の微減となっているが、平成 29 年度の進捗管理値および平成 34 年度の目標値を達成している。

前年度に比べ、埋立ごみの排出量が 70 t 減少しているほか、埋立ごみの中間処理（選別）により直接埋め立てられるごみの量が 18 t、焼却量が減少していることにより焼却灰が 14 t、それぞれ減少していることから、最終処分量が微減となっている。

焼却の状況（資料編：表 4、図 4-1、図 4-2）

焼却量は、平成 28 年度と比較して 412 t 減少しており、平成 29 年度の進捗管理値を達成している。

前年度に比べ、事業系一般廃棄物の収集運搬許可業者に対する搬入物検査や燃やすごみの搬入量の減少により、燃やすごみの焼却量が 424 t 減少しており、焼却量が減少している。

（2）評価の概要

ごみ等排出量を減らすための取組

事業系一般廃棄物収集運搬許可業者に対する搬入物検査や直接搬入時の排出元確認の継続により、燃やすごみの搬入量が減少しているほか、集団回収量など資源量も減少しており、ごみ等排出量が減少している。

雑がみなどのリサイクル可能な紙類がごみとして出されることのないよう啓発を行い、ごみの減量と合わせて資源化の意識の向上を図るとともに、食品ロスの削減に向けた啓発を通して、リサイクルできるものやまだ食べられるものなどの「もったいないごみ」の排出量を

減らす取組を継続していただきたい。

再生利用率を上げるための取組

小型家電や使用済蛍光管、焼却灰などの資源化が行われ、資源化量が増えてきている品目もあるが、それ以上に集団回収量の減少が資源化量の減少の主な要因になっている。

再生利用率に算出されないものの古紙の店舗回収量は増加しており、市内全体で見た場合に、一概に資源回収量が減少しているとはいえないが、古紙の排出方法を分かりやすく示すなど、リサイクルされずに捨てられている古紙の回収量が増加するように努めていただきたい。

最終処分量を減らすための取組

焼却量の減少や焼却灰の一部資源化により、最終処分量は微減に止まっている。また、埋立ごみの選別により埋立ごみの最終処分量も減少しており、中間処理の選別と排出段階の分別回収を継続し、最終処分量の削減につなげていただきたい。

焼却量を減らすための取組

平成 29 年度に実施された家庭系燃やすごみの組成調査の結果から、燃やすごみの中には、「リサイクル可能な紙ごみ」や「食品ロス」が多く含まれていることが確認できている。これら「もったいないごみ」が燃やすごみに出されることが少なくなる取組を通して、焼却量の削減を推進していただきたい。

(3) 評価の詳細

総合実績と評価の詳細を示します。

「評価」の項目については、下記の凡例により評価しています。

定量的評価の凡例（数値で表せるもの）

- ：平成 29 年度実績値は、進捗管理値を達成している。
- △：平成 29 年度実績値は、平成 28 年度と比較して改善しているが、進捗管理値には達していない。
- ×：平成 29 年度実績値は、平成 28 年度と比較して悪化しており、進捗管理値にも達していない。

定性的評価の凡例（数値で表せないもの）

- ：取組は十分されている
- △：取組はされているが不十分
- ×：取組はされていない

ア ごみ等排出量を減らすための取組について

(ア) 2R(リデュース:発生抑制、リユース:再使用)の推進

a 発生抑制(リデュース)の推進

施策	平成 29 年度の取組状況																					
市民一人ひとりの ごみ減量化への行 動を促す仕組みづ くり	<p>○広報ひこねへ「ごみの減量と資源化トピックス」を掲載した。 (資料編参照)</p> <p>○掲載回数</p> <table border="1" data-bbox="475 577 1378 658"> <tr> <td>23 年度</td> <td>24 年度</td> <td>25 年度</td> <td>26 年度</td> <td>27 年度</td> <td>28 年度</td> <td>29 年度</td> </tr> <tr> <td>一 回</td> <td>3 回</td> <td>12 回</td> <td>11 回</td> <td>10 回</td> <td>11 回</td> <td>12 回</td> </tr> </table>	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	一 回	3 回	12 回	11 回	10 回	11 回	12 回							
23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度																
一 回	3 回	12 回	11 回	10 回	11 回	12 回																
買い過ぎない・作り 過ぎない・食べ残さ ないライフスタイ ルの推進	<p>○ひこねエコフェスタ 2017 において、一般社団法人滋賀グリーン購入 ネットワークの啓発と連携し、クイズラリーを兼ねてグリーン購入を推 進するパネル展示を行った。</p> <p>○広報ひこねにおいて、食品ロスや買い物ごみに関する記事を掲載し、啓 発を図った。(2017/5・15 号、12・1 号、2018/2・15 号、3・15 号)</p> <p>○食品ロスの状況を把握するため、家庭から排出される燃やすごみの組成 調査を実施し、市ホームページや広報ひこねで結果を公表し、周知啓発 を行った。</p>																					
マイバッグ・マイボ トル・マイ箸・マイ カップ持参の推進	<p>○レジ袋平均辞退率</p> <table border="1" data-bbox="475 1122 1378 1202"> <tr> <td>23 年度</td> <td>24 年度</td> <td>25 年度</td> <td>26 年度</td> <td>27 年度</td> <td>28 年度</td> <td>29 年度</td> </tr> <tr> <td>— %</td> <td>51.6%</td> <td>89.2%</td> <td>89.7%</td> <td>89.9%</td> <td>89.5%</td> <td>89.6%</td> </tr> </table> <p>※レジ袋辞退率＝レジ袋辞退人数÷レジ通過人数×100 ※レジ袋平均辞退率＝全店舗の辞退率の合計÷全店舗数 (滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会の集計から)</p>	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	— %	51.6%	89.2%	89.7%	89.9%	89.5%	89.6%							
23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度																
— %	51.6%	89.2%	89.7%	89.9%	89.5%	89.6%																
市民・市民団体・事 業者の連携による エコ包装の推進	<p>○広報ひこねにおいて、エコ包装に係る記事を掲載し、啓発を図った。 (2018/2・15 号)</p>																					
地域への出前講座 の充実	<p>○依頼があった自治会等に対し、分別方法やごみの状況についての出前講 座を実施した。</p> <p>○出前講座開催数および参加者数</p> <table border="1" data-bbox="475 1778 1442 1904"> <tr> <td></td> <td>24 年度</td> <td>25 年度</td> <td>26 年度</td> <td>27 年度</td> <td>28 年度</td> <td>29 年度</td> </tr> <tr> <td>開催数</td> <td>8 回</td> <td>13 回</td> <td>17 回</td> <td>25 回</td> <td>26 回</td> <td>21 回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>643 人</td> <td>960 人</td> <td>1219 人</td> <td>1434 人</td> <td>1657 人</td> <td>633 人 ※</td> </tr> </table> <p>※講座 1 回当たりの参加人数が少なかったことが減少の要因となっている。</p>		24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	開催数	8 回	13 回	17 回	25 回	26 回	21 回	参加者数	643 人	960 人	1219 人	1434 人	1657 人	633 人 ※
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度																
開催数	8 回	13 回	17 回	25 回	26 回	21 回																
参加者数	643 人	960 人	1219 人	1434 人	1657 人	633 人 ※																

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
<p>継続した情報の提供がなされており、今後もごみの減量への行動につながるようさまざまな話題を提供いただきたい。</p>	○	<p>広報への掲載を通じて、市民の皆さんから意見をいただくことも多く、意見を生かした記事作りに努める。</p>
<p>市のホームページにおいても「30・10運動」の呼びかけを行ったり、社会福祉協議会と連携して食品ロスになるようなものがフードバンクに回るようにしたりするなど、食品ロスの削減に取り組んでいただきたい。</p>	△	<p>食品のもったいないを減らす立場からフードバンクや子ども食堂の情報も食品ロスの啓発に加えていく。</p>
<p>スーパーなどでのレジ袋の無料配布の中止や飲食店での割り箸の使用中止などが進んでおり、引き続き、啓発を通じて市民の意識を高めていただきたい。</p>	△	<p>「滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会」として県や他市町とともに買い物ごみの削減の啓発を継続し、マイボトル・マイ箸・マイカップの持参をイベントや出前講座の際に呼びかける。</p>
<p>事業者がエコ包装に取り組んでいることを紹介するとともに、市民へのエコ包装の啓発も進めていただきたい。</p>	△	<p>広報等で定期的にエコ包装を取り上げ、市民への啓発を行う。</p>
<p>出前講座の参加人数が大きく減少しているが、1人1人の気づきを増やすためにも、少しでも多くの出前講座が実施できるよう案内等を検討いただきたい。</p>	△	<p>より多くの市民に参加してもらえよう自治会や学校へアプローチを行う。</p>

b 再使用(リユース)の推進

施策	平成 29 年度の実施状況														
エコマーケットなどのリユース情報の提供	<p>○エコマーケット「夢畑」や市内で開催されるフリーマーケットなどに関する情報を市ホームページや広報ひこねを活用し情報提供を行った。</p> <p>○情報提供回数</p> <table border="1"> <tr> <td>23 年度</td> <td>24 年度</td> <td>25 年度</td> <td>26 年度</td> <td>27 年度</td> <td>28 年度</td> <td>29 年度</td> </tr> <tr> <td>17 回</td> <td>19 回</td> <td>24 回</td> <td>22 回</td> <td>21 回</td> <td>18 回</td> <td>15 回</td> </tr> </table>	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	17 回	19 回	24 回	22 回	21 回	18 回	15 回
23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度									
17 回	19 回	24 回	22 回	21 回	18 回	15 回									
リユース食器の普及推進	○実施できていない。														
リターナブル瓶の普及推進	○実施できていない。														

(イ) 事業系ごみの適正排出の推進

施策	平成 29 年度の実施状況
紙類の再生利用の促進	○事業系廃棄物の適正な排出や3R(リデュース・リユース・リサイクル)の啓発を目的として、「事業系ごみの分け方・出し方 豆知識」を作成した。
容器包装プラスチックの混入防止の啓発・指導徹底	<p>○事業系一般廃棄物収集運搬許可業者に対する搬入物検査にて、不適正な搬入については、指導および処分を継続して実施している。</p> <p>○事業系廃棄物の適正な排出や3R(リデュース・リユース・リサイクル)の啓発を目的として、「事業系ごみの分け方・出し方 豆知識」を作成した。</p>
事業系食品リサイクルの促進	<p>○滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会に参画し、「三方よし！！でフードエコ・プロジェクト[*]」として市ホームページで「三方よしフードエコ推奨店[*]」制度の周知、推奨店の取組紹介を行った。</p> <p>○彦根市内推奨店舗数(食料品・小売店2件、飲食店・宿泊施設1件) (資料編：表11参照)</p> <p>○外出時の食べきりを推進するため、忘年会・新年会シーズンに市ホームページや広報ひこねで「30・10(さんまる・いちまる)運動」の啓発を行った。</p> <p><small>* 滋賀県では、食品ロスを減らすために、事業者、団体、行政が情報の共有や交換を行い、さまざまな立場の関係者で連携した取組を推進していく県民運動「三方よし！！でフードエコ・プロジェクト」の展開を目指している。この運動の一つとして、食品ロスの削減に取り組む飲食店、宿泊施設、食料品小売店を「三方よしフードエコ推奨店」として登録し、その取組を広く紹介する。</small></p>

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
<p>エコマーケットは、リユースを推進していく上で重要な取組であり、情報提供を行うことで利用者が増えるよう努めていただきたい。</p>	○	<p>エコマーケットの情報提供を行い、出店者への支援や利用者への周知を行う。</p>
<p>飲食店や県立大学の学園祭では実施されているので、市民の意識を高めていただきたい。</p>	×	<p>個人での使い捨てを減らすため市民への啓発を続ける。</p>
<p>取組は難しくても、最低限、リユースの啓発事業は地道に続けていただきたい。</p>	×	<p>詰め替え商品の購入など再使用の啓発を進める。</p>

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
<p>事業系ごみの分別を事業者の人も理解していないことがあるので、冊子を作成するだけでなく説明会の実施も検討いただきたい。</p>	△	<p>冊子については、特別収集証紙の販売の際に、排出事業者へ直接配付しているほか、排出事業者を訪問し、適正な排出を促進する。</p>
<p>事業系一般廃棄物収集運搬許可業者への搬入物検査は継続し、搬入状況が悪化することのないよう注意いただきたい。</p> <p>作成された冊子を使い、排出や分別の方法を指導していただきたい。</p>	△	<p>収集運搬許可業者への分別等の指導や排出事業者への訪問のほか、収集運搬許可業者を通じた回収先事業者への冊子の配布等により適正な排出を促進する。</p>
<p>「三方よしフードエコ推奨店」の登録店舗が彦根市内で3件というの少ないので、推奨店制度の内容を各店に周知していただきたい。</p> <p>推奨店のメリットは広く紹介されることであるから、ホームページや広報などで十分に紹介することが必要である。推奨店であることがわかるステッカーや看板なども周知していただきたい。</p>	△	<p>ホームページに加え、広報ひこねにおいても「三方よしフードエコ推奨店制度」の周知を行う。登録店の識別に役立つようステッカーでも周知するとともに、のぼり等でのより目立つ啓発を県に依頼する。</p>

(ウ) 事業者との連携を深める

施策	平成 29 年度の実施状況												
スーパー等店舗での古紙・衣類回収の促進	<p>○市ホームページにおいて、市内で店頭回収を実施する事業者の情報を公開している。</p> <p>○5 事業者 9 店舗に古紙の回収場所が設置されており、平成 29 年度における回収量は、1,239 トン(4 事業者 8 店舗分の合計)となっている。</p>												
デポジット制度やレジ袋有料化の検討	<p>○滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会に参画し、県内におけるスーパー等でのレジ袋の無料配布の中止、マイバッグ等の持参の啓発に努めている。</p> <p>○「滋賀県におけるレジ袋削減の取組に関する協定」締結状況 (市内 9 事業者 17 店舗 資料編：表 10 参照)</p> <p>○レジ袋使用枚数(無料配布中止実施事業者店舗 1 店舗当たりの平均値)</p> <table border="1" data-bbox="464 779 1489 869"> <thead> <tr> <th>24 年度</th> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>523,407 枚</td> <td>101,489 枚</td> <td>74,420 枚</td> <td>69,940 枚</td> <td>75,351 枚</td> <td>70,797 枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>(滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会の集計から)</p>	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	523,407 枚	101,489 枚	74,420 枚	69,940 枚	75,351 枚	70,797 枚
24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度								
523,407 枚	101,489 枚	74,420 枚	69,940 枚	75,351 枚	70,797 枚								

(エ) 越境ごみ対策の強化

施策	平成 29 年度の実施状況																									
搬入時の確認強化	<p>○事業系一般廃棄物の収集運搬許可業者に対する搬入物検査を実施し、不適切な搬入に対して「彦根市廃棄物の処理および清掃に関する条例施行規則」、「彦根市一般廃棄物収集運搬許可業者処分要領」を基に、指導および処分を継続して実施している。</p> <p>○搬入物検査の結果</p> <table border="1" data-bbox="464 1301 1489 1563"> <thead> <tr> <th></th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>11 回</td> <td>13 回</td> <td>5 回</td> <td>4 回</td> </tr> <tr> <td>累計実施事業者数</td> <td>19 社</td> <td>54 社</td> <td>26 社</td> <td>25 社</td> </tr> <tr> <td>違反件数</td> <td>13 件</td> <td>17 件</td> <td>4 件</td> <td>2 件</td> </tr> <tr> <td>違反内容</td> <td>越境 分別違反</td> <td>越境 分別違反</td> <td>産廃の混入</td> <td>産廃の混入</td> </tr> </tbody> </table> <p>○清掃センターへの搬入時に身分証明書の確認などにより、ごみの排出場所の確認を行い、家庭系一般廃棄物の搬入に対する越境ごみ対策を実施している。</p>		26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	実施回数	11 回	13 回	5 回	4 回	累計実施事業者数	19 社	54 社	26 社	25 社	違反件数	13 件	17 件	4 件	2 件	違反内容	越境 分別違反	越境 分別違反	産廃の混入	産廃の混入
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度																						
実施回数	11 回	13 回	5 回	4 回																						
累計実施事業者数	19 社	54 社	26 社	25 社																						
違反件数	13 件	17 件	4 件	2 件																						
違反内容	越境 分別違反	越境 分別違反	産廃の混入	産廃の混入																						
料金体系の見直し	<p>○ごみ処理手数料の改定は、平成 27 年度に実施しており、予定される消費税の増税と処理経費の兼ね合いを見ているところであり、実施していない。</p>																									

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
<p>分別やリサイクルの啓発を確実に行った上で、店舗回収を実施することにメリットが出るような仕組みを検討していただきたい。</p>	△	<p>事業者の意見を聞きながら、回収店舗の紹介や回収品目の広報を行うとともに、排出時のマナーや分別を啓発する。</p>
<p>レジ袋の無料配布中止実施店舗では、レジ袋の使用枚数から見ても無料配布中止が定着してきていると思われるが、コンビニへのアプローチなどより多くの事業者に協力いただけるよう啓発を進めていただきたい。</p>	△	<p>「滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会」に参画し、レジ袋削減の取組をしていない事業者へ啓発を進めていく。</p>

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
<p>事業系一般廃棄物収集運搬許可業者への搬入物検査により、不適正な搬入の防止に効果が表れているが、実施回数が減っているから違反件数も減っているのではないかとも思われるので、もう少し実施回数を増やしていただきたい。</p>	△	<p>事業系一般廃棄物収集運搬許可業者への搬入物検査や身分証明書の提示による排出場所の確認を実施することにより不適正なごみの搬入防止に努める。</p>
<p>平成 27 年度に実施された事業系一般廃棄物の処理手数料の改定により、事業系燃やすごみ搬入量が減少しているが、ごみ処理経費等の実態を踏まえて定期的な見直しを検討いただきたい。</p>	○	<p>ごみ処理経費は、電気料金、燃料費、人件費、委託料など社会情勢の影響により変動することから、毎年、処理経費の算定を行い検討する。</p>

イ 再生利用率を上げるための取組について

(ア) 新たな回収区分の拡大による再生利用の促進

施策	平成 29 年度の取組状況																					
各種リサイクルの推進	<p>○広報ひこね「ごみの減量と資源化トピックス」を通じて、リサイクルの推進に係る記事を掲載し啓発を図った。(2017/4・15号、6・15号、7・15号、9・15号)</p> <p>○自治会やPTAなどに対し、古紙や衣類の集団回収の奨励金を継続して交付した。</p> <p>○リサイクル活動推進事業奨励金交付実績</p> <table border="1" data-bbox="454 705 1489 828"> <thead> <tr> <th></th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回収量</td> <td>2,853 t</td> <td>2,753 t</td> <td>2,594 t</td> <td>2,384 t</td> <td>2,210 t</td> <td>2,013 t</td> </tr> <tr> <td>交付額</td> <td>5,705 千円</td> <td>5,506 千円</td> <td>5,188 千円</td> <td>4,768 千円</td> <td>4,420 千円</td> <td>4,027 千円</td> </tr> </tbody> </table>		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	回収量	2,853 t	2,753 t	2,594 t	2,384 t	2,210 t	2,013 t	交付額	5,705 千円	5,506 千円	5,188 千円	4,768 千円	4,420 千円	4,027 千円
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																
回収量	2,853 t	2,753 t	2,594 t	2,384 t	2,210 t	2,013 t																
交付額	5,705 千円	5,506 千円	5,188 千円	4,768 千円	4,420 千円	4,027 千円																
新しい資源化技術の取入れ検討	<p>○草木・剪定枝、焼却灰、使用済蛍光灯の資源化を平成 27 年度から開始し、使用済電球や水銀含有製品の分別回収を平成 29 年度から開始した。</p> <p>○資源化量</p> <table border="1" data-bbox="454 1120 1204 1299"> <thead> <tr> <th></th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>草木・剪定枝</td> <td>691 t</td> <td>850 t</td> <td>773 t ※</td> </tr> <tr> <td>焼却灰</td> <td>96 t</td> <td>97 t</td> <td>99 t</td> </tr> <tr> <td>使用済蛍光灯等</td> <td>1 t</td> <td>2 t</td> <td>3 t</td> </tr> </tbody> </table> <p>※減少の要因は、搬入者が乾燥させてから持ち込まれるため。</p>		27年度	28年度	29年度	草木・剪定枝	691 t	850 t	773 t ※	焼却灰	96 t	97 t	99 t	使用済蛍光灯等	1 t	2 t	3 t					
	27年度	28年度	29年度																			
草木・剪定枝	691 t	850 t	773 t ※																			
焼却灰	96 t	97 t	99 t																			
使用済蛍光灯等	1 t	2 t	3 t																			
小型家電リサイクルの検討	<p>○平成 26 年度から小型家電の分別回収を実施し、平成 29 年度からはパソコンも小型家電として回収を始めた。</p> <p>○回収量</p> <table border="1" data-bbox="454 1545 1420 1635"> <thead> <tr> <th></th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小型家電</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>86 t</td> <td>100 t</td> <td>125 t</td> <td>147 t</td> </tr> </tbody> </table>		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	小型家電	—	—	86 t	100 t	125 t	147 t							
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																
小型家電	—	—	86 t	100 t	125 t	147 t																
雑がみや硬質プラスチック等のRPF化の検討	<p>○埋立ごみの最終処分を民間業者へ委託するに当たり、硬質プラスチック等のRPF化を実施している。</p> <p>○雑がみなどの古紙については、再生利用することを基本としており、現状ではRPF化の検討は行っていない。</p>																					

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
<p>集団回収を行えばリサイクル活動の奨励金として自治会の収入になり、自治会活動に役立っているというような実際に取り組んでいる団体の様子を広報等で紹介するなど、集団回収が促進されるように努めていただきたい。</p> <p>また、奨励金だけでなく、団体ごとの回収量を競わせるなど回収量が増える方法を検討いただきたい。</p>	△	<p>集団回収に対する奨励金制度を継続するとともに制度を活用する団体が増えるよう広報に努める。</p>
<p>新しい資源化技術が取り入れられており、新たなリサイクルが市民に浸透するよう広報に努めていただきたい。</p>	○	<p>リサイクルの推進に加え、家庭から排出される水銀含有製品については、安全な処分のための情報発信を行う。</p>
<p>小型家電の分別回収が少しずつ浸透し、回収量も増えているが、十分な周知を行っていただきたい。パソコン等の個人情報を含む機器については、個人情報の漏洩の心配がないことを周知するとよい。</p>	○	<p>広報などで小型家電の回収方法や品目などを周知する。</p>
<p>硬質プラスチックについて、RPF化を開始したことは評価できる。</p>	○	<p>引き続き、選別による硬質プラスチックのRPF化の実施を継続する。</p>

ウ 最終処分量を減らすための取組について

(ア) 硬質プラスチックや陶器類の選別により、最終処分量を減らす

施策	平成 29 年度の取組状況														
埋立ごみの選別の検討	<p>○平成 27 年 10 月 1 日から、それまで埋立ごみとして回収していた使用済蛍光管の分別回収を開始しており、平成 29 年度からは、新たに使用済電球や水銀含有製品の分別回収を開始した。</p> <p>○埋立ごみからの資源化量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>23 年度</th> <th>24 年度</th> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>68 t</td> <td>65 t</td> </tr> </tbody> </table>	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	—	—	—	—	—	68 t	65 t
23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度									
—	—	—	—	—	68 t	65 t									

エ 焼却量を減らすための取組について

(ア) 「雑がみ」、「衣類」の資源化の推進

施策	平成 29 年度の取組状況
資源化する雑がみ・衣類の周知方法や排出方法の検討	<p>○広報ひこねで、雑がみや衣類のリサイクルについて、啓発を行った。</p>

(イ) 「生ごみ」の減量・資源化の推進

施策	平成 29 年度の取組状況														
生ごみの減量・資源化の取組み方や事例の情報提供	<p>○広報ひこねで「簡易生ごみ処理普及事業の団体募集を行った(2018/3・15号)ほか、食品ロス削減に関する記事(2017/12・1号)を掲載した。</p> <p>○「家庭用生ごみ処理機の使用状況に係るアンケート調査」および「家庭系燃やすごみ組成調査」を実施し、市ホームページや広報ひこねで、その結果を公表し、生ごみ処理機の案内や食品ロス削減の取組方法を紹介した。</p> <p>○食品ロスの削減に係る啓発チラシを作成し、市内の小・中学生および県立大学での環境イベント「ひこねエコフェスタ」来場者に配布した。</p> <p>○情報提供回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>23 年度</th> <th>24 年度</th> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0 回</td> <td>0 回</td> <td>1 回</td> <td>2 回</td> <td>2 回</td> <td>2 回</td> <td>2 回</td> </tr> </tbody> </table> <p>○県立大学の「湖風夏祭」、「ひこねエコフェスタ」、彦根総合地方卸売市場主催の「日曜日」にて、簡易生ごみ処理普及団体の協力により、生ごみの減量に関する啓発を実施した。</p>	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	0 回	0 回	1 回	2 回	2 回	2 回	2 回
23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度									
0 回	0 回	1 回	2 回	2 回	2 回	2 回									

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
<p>分別回収と再資源化は、最終処分量の減少にも寄与している。引き続き、回収量が増えるよう回収方法や回収品目の啓発に努めていただきたい。</p>	△	<p>埋立ごみの選別を継続するとともに、家庭から排出される水銀含有製品については、適正な処理と分別回収を周知する。</p>

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
<p>古紙の排出方法や分別については、市民に十分理解されていないので、分かりやすい啓発を実施していただきたい。</p>	△	<p>古紙の排出方法や雑がみの分別方法を分かりやすく示した広報を行っていく。</p>

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
<p>簡易生ごみ処理普及団体の取組を生かした啓発事業や家庭系燃やすごみ組成調査の結果に基づく広報・チラシでの情報提供が行われており、今後も工夫して啓発を行っていただきたい。</p> <p>生ごみ処理機の使用状況に係るアンケート結果についても、生ごみ処理機の効果として示されるものは、積極的に宣伝したほうがよい。</p>	○	<p>簡易生ごみ処理普及団体と協力し生ごみのリサイクルによる減量の取組を進めていくとともに、食品ロスの削減に向け、生ごみの発生抑制の啓発に取り組む。</p>

<p>生ごみの減量・資源化の取り組み方や事例の情報提供</p>	<p>○生ごみ処理機購入補助金を交付した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助件数</td> <td>24件</td> <td>19件</td> <td>29件</td> <td>21件</td> <td>15件</td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td>交付額</td> <td>357千円</td> <td>282千円</td> <td>395千円</td> <td>303千円</td> <td>216千円</td> <td>214千円</td> </tr> <tr> <td>処理機保有件数</td> <td>312世帯</td> <td>331世帯</td> <td>360世帯</td> <td>381世帯</td> <td>396世帯</td> <td>411世帯</td> </tr> <tr> <td>生ごみ削減量 ※</td> <td>45.5 t</td> <td>48.3 t</td> <td>52.5 t</td> <td>62.4 t</td> <td>64.9 t</td> <td>67.2 t</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 生ごみ削減量＝1人1日当たりの生ごみ排出量原単位(g) × 処理機保有件数(世帯) × 平均世帯人口(2.46人) × 365日</p> <p>※ 1人1日当たりの生ごみ排出量原単位 家庭系燃やすごみ組成調査における厨芥類の割合を使用し算出：182g (平成29年度に実施した家庭系燃やすごみ組成調査にて、燃やすごみのうち厨芥類の割合が37.8%であったことから、平成29年度の家庭系燃やすごみ総量(19,827トン)のうち7,495トンを生ごみ量とし、これを当年度10月1日時点の人口と1年間の日数で除したもの)</p>		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	補助件数	24件	19件	29件	21件	15件	15件	交付額	357千円	282千円	395千円	303千円	216千円	214千円	処理機保有件数	312世帯	331世帯	360世帯	381世帯	396世帯	411世帯	生ごみ削減量 ※	45.5 t	48.3 t	52.5 t	62.4 t	64.9 t	67.2 t
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																														
補助件数	24件	19件	29件	21件	15件	15件																														
交付額	357千円	282千円	395千円	303千円	216千円	214千円																														
処理機保有件数	312世帯	331世帯	360世帯	381世帯	396世帯	411世帯																														
生ごみ削減量 ※	45.5 t	48.3 t	52.5 t	62.4 t	64.9 t	67.2 t																														
<p>簡易生ごみ処理の普及促進</p>	<p>○広報ひこねにおいて、簡易生ごみ処理普及事業の委託団体募集について掲載した。</p> <p>○「ひこねエコフェスタ」などのイベントで、簡易生ごみ処理普及団体の協力により、簡易生ごみ処理に関するブース展示などを行い、普及啓発に努めた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託件数</td> <td>3件</td> <td>2件</td> <td>4件</td> <td>6件</td> <td>6件</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>処理器保有件数</td> <td>185世帯</td> <td>95世帯</td> <td>147世帯</td> <td>170世帯</td> <td>232世帯</td> <td>254世帯</td> </tr> <tr> <td>生ごみ削減量</td> <td>27.0 t</td> <td>13.9 t</td> <td>21.5 t</td> <td>27.8 t</td> <td>38.0 t</td> <td>41.5 t</td> </tr> </tbody> </table>		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	委託件数	3件	2件	4件	6件	6件	6件	処理器保有件数	185世帯	95世帯	147世帯	170世帯	232世帯	254世帯	生ごみ削減量	27.0 t	13.9 t	21.5 t	27.8 t	38.0 t	41.5 t							
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																														
委託件数	3件	2件	4件	6件	6件	6件																														
処理器保有件数	185世帯	95世帯	147世帯	170世帯	232世帯	254世帯																														
生ごみ削減量	27.0 t	13.9 t	21.5 t	27.8 t	38.0 t	41.5 t																														
<p>市民や事業者と連携した堆肥の利用先確保</p>	<p>○簡易生ごみ処理普及事業を委託している団体と協働し、利用先の確保に取り組んだ。</p> <p>○利用先数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用先数</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>1件</td> <td>1件</td> <td>1件</td> <td>1件</td> <td>1件</td> </tr> </tbody> </table>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	利用先数	0件	0件	1件	1件	1件	1件	1件																			
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																													
利用先数	0件	0件	1件	1件	1件	1件	1件																													

<p>平成 30 年度からは新たに 2 団体が事業を開始することからも簡易生ごみ処理普及団体と協力して普及啓発に努めた成果と考えられる。</p> <p>団体が事業を継続できるよう支援し、生ごみの堆肥化が推進されるように取り組んでいただきたい。</p>	○	<p>生ごみ堆肥の活用の検討を進めていくとともに、市民団体と協力して簡易生ごみ処理の普及に努める。</p>
<p>生ごみの堆肥化を推進していく上で、その堆肥の活用方法は重要な課題の一つであるため、利用先の確保について引き続き検討いただきたい。</p>	×	<p>生ごみ堆肥の利用方法を含めて検討を行っていく。</p>

(ウ)「草木・剪定枝・流木など」の資源化を推進

施策	平成 29 年度 の 取組 状況														
草木・剪定枝・流木 などの資源化に係る 調査・研究	<p>○平成 27 年度から草木・剪定枝の資源化(堆肥化)を開始している。</p> <p>○資源化搬出量</p> <table border="0" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>23 年度</td> <td>24 年度</td> <td>25 年度</td> <td>26 年度</td> <td>27 年度</td> <td>28 年度</td> <td>29 年度</td> </tr> <tr> <td>4 t</td> <td>18 t</td> <td>5 t</td> <td>4 t</td> <td>691 t</td> <td>850 t</td> <td>773 t ※</td> </tr> </table> <p>※減少の要因は、搬入者が乾燥させてから持ち込まれるため。</p>	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	4 t	18 t	5 t	4 t	691 t	850 t	773 t ※
23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度									
4 t	18 t	5 t	4 t	691 t	850 t	773 t ※									

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
<p>草木・剪定枝の資源化が実施できており、資源化量が増えるよう出し方などの啓発を進めていただきたい。</p>	<p>○</p>	<p>草木・剪定枝をリサイクルしていることの周知を行い、「燃やすごみ」に出されることやリサイクルの妨げとなるものの混入がないように啓発する。</p>

地域行動計画編

1 趣旨

彦根市一般廃棄物処理基本計画（平成 25 年度から平成 34 年度）の着実な推進を図っていくためには、市民自らが、地球環境も視野に入れた持続的発展が可能な社会の実現を目指し、廃棄物の減量と資源化の行動を実践する必要がある。このため、市民・市民団体・事業者が実践した行動の進捗状況について評価を行い、行動計画の取組状況も報告する。

2 行動計画の取組状況について

(1) 総合実績

ア 目標値と実績値

旧目標値による評価	基準値 (23 年度)	実績値 (28 年度)	実績値 (29 年度)	進捗管理値 (29 年度)	目標値 (34 年度)	評価
1 人 1 日当たりのごみ等 排出量 (g/人・日)	1,086	895	880	984	899	○
1 人 1 日当たりの生ごみ 排出量 (g/人・日) ※	417	377	343	367	320	○
古紙・衣類の資源化量 (t)	3,901	3,883	3,775	4,480	5,000	×
出前講座等の参加人数 (人)	600	2,697	1,933	1,909	3,000	○

(参考) 新目標値による評価			実績値 (29 年度)	進捗管理値 (29 年度)	目標値 (34 年度)	評価
1 人 1 日当たりのごみ等 排出量 (g/人・日)	→	→	880	893	870	○
家庭系燃やすごみに含ま れる生ごみの割合 (%)	→	→	37.8	毎年度の家庭 系燃やすごみ 組成調査結果	30.0	-
家庭系燃やすごみに含ま れる紙ごみの割合 (%)	→	→	16.9		13.5	-
古紙・衣類の資源化量 (t)	→	→	3,775	4,053	4,900	×
出前講座等の参加人数 (人)	→	→	1,933	3,000	5,000	×

※ 1 人 1 日当たりの生ごみ排出量

清掃センターでの燃やすごみの性状分析調査における平均組成割合を使用し算出しているもので、平成 29 年度では、燃やすごみの水分の平均割合が 46.38% であることから、平成 29 年度の燃やすごみ総量 (28,256 トン) のうち 13,105 トンが水分となり、水分を除いた乾燥重量は、15,151 トンとなる。乾燥重量のうち、厨芥類の平均組成割合は、6.69% であることから、厨芥類の乾燥重量は、1,014 トンとなるが、燃やすごみのうち水分を含むごみとしての大半が厨芥類であることから、水分を加えた 14,119 トンが生ごみ量となる。これを当年度 10 月 1 日時点の人口と 1 年間の日数 (365 日または 366 日) で除したもの

目標と実績の評価凡例

- ：平成 29 年度実績値は、進捗管理値を達成している。
- △：平成 29 年度実績値は、平成 28 年度と比較して改善しているが、進捗管理値には達していない。
- ×：平成 29 年度実績値は、平成 28 年度と比較して悪化しており、進捗管理値にも達していない。

イ 実績に対する評価

1人1日当たりのごみ等の減量の状況（資料編：表5、図5-1、図5-2）

1人1日当たりのごみ等排出量は、平成28年度と比較して減少しており、平成29年度の進捗管理値および平成34年度の目標値を達成している。

1人1日当たりの生ごみ等の減量の状況（資料編：表6、図6-1、図6-2）

1人1日当たりの生ごみ排出量は、平成28年度と比較して減少しており、平成29年度の進捗管理値を達成している。

古紙・衣類の資源化の状況（資料編：表7、図7）

古紙・衣類の資源化量は、平成28年度と比較して減少しており、平成29年度の進捗管理値も達成できていない。行政回収量、店舗回収量が前年度に比べ、14t、75tそれぞれ増えているものの、集団回収量が前年度に比べ197t減少している。

出前講座等への参加の状況（資料編：表8、図8-1、図8-2）

出前講座への参加人数は、講座1回当たりの参加人数が少数であったことから前年度に比べ大きく減少しているが、イベントへの参加人数は、前年度に比べ増加しており、平成29年度の進捗管理値は達成している。

(2) 目標ごとの取組状況とその評価

取組状況と評価の詳細を示します。

「評価」の項目については、下記の凡例により評価しています。

定量的評価の凡例（数値で表せるもの）

- ：平成 29 年度実績値は、進捗管理値を達成している。
- △：平成 29 年度実績値は、平成 28 年度と比較して改善しているが、進捗管理値には達していない。
- ×：平成 29 年度実績値は、平成 28 年度と比較して悪化しており、進捗管理値にも達していない。

定性的評価の凡例（数値で表せないもの）

- ：取組は十分されている
- △：取組はされているが不十分
- ×：取組はされていない

ア 1人1日当たりのごみ等排出量を減らすための取組について

施策	平成 29 年度の取組状況														
買い物にはマイバッグを持参する	<p>○市民：買い物には、マイバッグを持参し、レジ袋の削減に取り組んだ。</p> <p>○事業者：レジ袋の無料配布を中止し、レジ袋の配布削減に取り組んだ。</p> <p>○市：広報ひこねを通じてマイバッグの持参を啓発した。</p> <p>○マイバッグ持参率（レジ袋平均辞退率）</p> <table border="1"> <tr> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> <td>29年度</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>51.6%</td> <td>89.2%</td> <td>89.7%</td> <td>89.9%</td> <td>89.5%</td> <td>89.6%</td> </tr> </table> <p>（滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会の集計から）</p>	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	—	51.6%	89.2%	89.7%	89.9%	89.5%	89.6%
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度									
—	51.6%	89.2%	89.7%	89.9%	89.5%	89.6%									
エコマーケット（フリーマーケット）を開催する	<p>○市民団体：さまざまなイベントと連携し、エコマーケットを開催した。</p> <p>○市民：エコマーケットに参加し、ものを大切にすることを意識を高めるとともに再使用に貢献した。</p> <p>○市：エコマーケットの開催、出店者の募集案内および開催場所の確保など、開催に係る支援を行った。</p> <p>○エコマーケット開催数</p> <table border="1"> <tr> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> <td>29年度</td> </tr> <tr> <td>8回</td> <td>8回</td> <td>7回</td> <td>7回</td> <td>9回</td> <td>9回</td> <td>8回</td> </tr> </table>	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	8回	8回	7回	7回	9回	9回	8回
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度									
8回	8回	7回	7回	9回	9回	8回									

イ 1人1日当たりの生ごみ排出量を減らすための取組について

施策	平成 29 年度の取組状況																																																															
生ごみの減量・資源化の推進	<p>○市：生ごみ処理機購入補助金の周知と交付を行った。（補助金の額は、購入費用の1/3以内の額とし、1基につき上限15,000円）</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> <td>29年度</td> </tr> <tr> <td>補助件数</td> <td>24件</td> <td>19件</td> <td>29件</td> <td>21件</td> <td>15件</td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td>交付額</td> <td>357千円</td> <td>282千円</td> <td>395千円</td> <td>303千円</td> <td>216千円</td> <td>214千円</td> </tr> <tr> <td>処理機保有件数</td> <td>312世帯</td> <td>331世帯</td> <td>360世帯</td> <td>381世帯</td> <td>396世帯</td> <td>411世帯</td> </tr> <tr> <td>生ごみ削減量</td> <td>45.5t</td> <td>48.3t</td> <td>52.5t</td> <td>62.4t</td> <td>64.9t</td> <td>67.2t</td> </tr> </table> <p>○市：生ごみ処理機の使用状況を確認するため、補助金の交付を受けた人を対象に「家庭用生ごみ処理機の使用状況に係るアンケート調査」を実施した。</p> <p>○市民：生ごみ処理機の使用、食べ残しをしないなど生ごみの減量に取り組んだ。</p> <p>○市：簡易生ごみ処理普及事業の委託と新規団体の募集を行い、普及促進を図った。</p> <p>○市民団体・市民：簡易生ごみ処理を実践し、生ごみを削減した。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> <td>29年度</td> </tr> <tr> <td>委託件数</td> <td>3件</td> <td>2件</td> <td>4件</td> <td>6件</td> <td>6件</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>処理器保有件数</td> <td>185世帯</td> <td>95世帯</td> <td>147世帯</td> <td>170世帯</td> <td>232世帯</td> <td>254世帯</td> </tr> <tr> <td>生ごみ削減量</td> <td>27.0t</td> <td>13.9t</td> <td>21.5t</td> <td>27.8t</td> <td>38.0t</td> <td>41.5t</td> </tr> </table> <p>○市民団体・市民・市：ひこねエコフェスタなどのイベントで簡易生ごみ処理に関するブースを展示し、普及啓発に努めた。</p>		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	補助件数	24件	19件	29件	21件	15件	15件	交付額	357千円	282千円	395千円	303千円	216千円	214千円	処理機保有件数	312世帯	331世帯	360世帯	381世帯	396世帯	411世帯	生ごみ削減量	45.5t	48.3t	52.5t	62.4t	64.9t	67.2t		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	委託件数	3件	2件	4件	6件	6件	6件	処理器保有件数	185世帯	95世帯	147世帯	170世帯	232世帯	254世帯	生ごみ削減量	27.0t	13.9t	21.5t	27.8t	38.0t	41.5t
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																																																										
補助件数	24件	19件	29件	21件	15件	15件																																																										
交付額	357千円	282千円	395千円	303千円	216千円	214千円																																																										
処理機保有件数	312世帯	331世帯	360世帯	381世帯	396世帯	411世帯																																																										
生ごみ削減量	45.5t	48.3t	52.5t	62.4t	64.9t	67.2t																																																										
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																																																										
委託件数	3件	2件	4件	6件	6件	6件																																																										
処理器保有件数	185世帯	95世帯	147世帯	170世帯	232世帯	254世帯																																																										
生ごみ削減量	27.0t	13.9t	21.5t	27.8t	38.0t	41.5t																																																										

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
<p>レジ袋の無料配布を中止している店舗では、レジ袋の使用枚数が減少しているが、レジ袋の無料配布を中止していない店舗でもマイバッグの持参によりレジ袋の使用枚数が減少することを期待する。</p>	<p>△</p>	<p>「滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会」に参画し、レジ袋削減の取組を実施していない事業者に取り組んでもらえるよう協力を求めていくとともにマイバッグの持参が習慣化するように啓発を続ける。</p>
<p>さまざまなイベント等において、市民が中心となり、エコマーケットが開催されており、市としても実施場所の調整や情報提供などに協力いただきたい。</p>	<p>○</p>	<p>エコマーケットなどの開催情報を広報ひこねやホームページで提供していく。</p>

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
<p>生ごみ処理機の使用状況に係るアンケート結果から補助事業の効果を検証していただきたい。</p> <p>簡易生ごみ処理普及事業については、事業を継続できるよう支援し、市民団体と連携した啓発活動を実施していただきたい。</p>	<p>○</p>	<p>生ごみ処理機の使用状況に係るアンケート結果から得られた使用者の感想や意見を紹介し、生ごみ処理機の利用を促進する。</p> <p>簡易生ごみ処理普及事業については、市民団体への支援を続けるとともに、より多くの人に関心を高められるように市民団体と連携して啓発を行う。</p>

ウ 古紙・衣類の資源化量を増やすための取組について

施策	平成 29 年度の取組状況																												
古紙・衣類の資源化の推進	<p>○市：自治会やPTAなどが実施する古紙・衣類の集団回収に対して、奨励金を交付した。（奨励金の額は、新聞紙、雑誌、雑がみ、ダンボール、紙パック、衣類の回収重量 1 kgにつき 2 円）</p> <p>○市：集団回収が実施されていない地域を中心に行政回収を実施した。</p> <p>○事業者：店舗に回収拠点を設置し、古紙の回収を促進した。 （5 事業者 9 店舗）</p> <p>○市民：さまざまな回収機会を利用し、古紙・衣類の資源化に取り組んだ。</p> <p>○古紙・衣類の回収量</p> <table border="1" data-bbox="454 651 1492 808"> <thead> <tr> <th></th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>集団回収量</td> <td>2,853 t</td> <td>2,753 t</td> <td>2,594 t</td> <td>2,384 t</td> <td>2,210 t</td> <td>2,013 t</td> </tr> <tr> <td>行政回収量</td> <td>587 t</td> <td>600 t</td> <td>558 t</td> <td>546 t</td> <td>509 t</td> <td>523 t</td> </tr> <tr> <td>店舗回収量</td> <td>563 t</td> <td>626 t</td> <td>805 t</td> <td>1,127 t</td> <td>1,164 t</td> <td>1,239 t</td> </tr> </tbody> </table>		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	集団回収量	2,853 t	2,753 t	2,594 t	2,384 t	2,210 t	2,013 t	行政回収量	587 t	600 t	558 t	546 t	509 t	523 t	店舗回収量	563 t	626 t	805 t	1,127 t	1,164 t	1,239 t
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																							
集団回収量	2,853 t	2,753 t	2,594 t	2,384 t	2,210 t	2,013 t																							
行政回収量	587 t	600 t	558 t	546 t	509 t	523 t																							
店舗回収量	563 t	626 t	805 t	1,127 t	1,164 t	1,239 t																							

エ 出前講座やイベントへの参加者数を増やすための取組について

施策	平成 29 年度の取組状況																																										
出前講座やイベントに参加	<p>○市：自治会などに対し、ごみの分別方法や彦根市のごみの問題などについての出前講座を実施した。</p> <p>○市民：出前講座に参加し、彦根市のごみの分別方法やごみの問題を学び資源化に取り組んだ。</p> <p>○出前講座開催数および参加者数</p> <table border="1" data-bbox="454 1294 1492 1420"> <thead> <tr> <th></th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催数</td> <td>8 回</td> <td>13 回</td> <td>17 回</td> <td>25 回</td> <td>26 回</td> <td>21 回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>643 人</td> <td>960 人</td> <td>1,219 人</td> <td>1,434 人</td> <td>1,657 人</td> <td>633 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○市：滋賀県立大学の「湖風夏祭」や「湖風祭」で、ごみの減量と資源化に関する啓発ブースを出展した。</p> <p>○市民団体・学生・事業者：イベントにおいて、啓発ブースを出展し、運営協力を行った。</p> <p>○市民：啓発イベントに参加し、ごみの問題に関する見識を深めた。</p> <p>○啓発イベント開催数および参加者数</p> <table border="1" data-bbox="454 1697 1492 1823"> <thead> <tr> <th></th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催数</td> <td>1 回</td> <td>2 回</td> <td>1 回</td> <td>2 回</td> <td>3 回</td> <td>3 回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>300 人</td> <td>885 人</td> <td>700 人</td> <td>700 人</td> <td>1,040 人</td> <td>1,300 人</td> </tr> </tbody> </table>		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	開催数	8 回	13 回	17 回	25 回	26 回	21 回	参加者数	643 人	960 人	1,219 人	1,434 人	1,657 人	633 人		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	開催数	1 回	2 回	1 回	2 回	3 回	3 回	参加者数	300 人	885 人	700 人	700 人	1,040 人	1,300 人
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																																					
開催数	8 回	13 回	17 回	25 回	26 回	21 回																																					
参加者数	643 人	960 人	1,219 人	1,434 人	1,657 人	633 人																																					
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																																					
開催数	1 回	2 回	1 回	2 回	3 回	3 回																																					
参加者数	300 人	885 人	700 人	700 人	1,040 人	1,300 人																																					

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
<p>デジタル化で古紙が減っていくことを考慮すると、回収量を増やすことは容易ではないが、雑がみ類の分別方法を分かりやすくし資源回収量が増えるよう積極的に広報していただきたい。</p> <p>店舗回収についても、分別やリサイクルの啓発に重点を置いて、利点や店舗のPRをしていただきたい。</p>	<p>△</p>	<p>集団回収・行政回収・店舗回収といった古紙の出し方があることを紹介するとともに、店舗回収については、店舗の紹介や回収品目の周知をホームページや広報ひこねで積極的に行う。</p>

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
<p>出前講座の参加人数が大きく減少しているが、1人1人の気づきを増やすためにも、数多く進めていただきたい。</p> <p>イベントにおいては、簡易生ごみ処理普及団体と協力して啓発を実施しているが、展示やチラシに限らず、のぼりを使用するなど注意を引く啓発となるよう工夫していただきたい。</p> <p>健康推進員や食育の取組などは、ごみの減量にも関連しており協力して進めていただきたい。</p>	<p>△</p>	<p>出前講座については、より多くの市民に参加してもらえるよう、自治会や学校にアプローチを行う。</p> <p>イベントについては、出展ブースの展示方法を初めて見る人が入りやすいものに改善する。</p>

総合評価

本審議会では、平成25年3月策定の彦根市一般廃棄物処理基本計画（以下「計画」という。）に基づき、毎年度、ごみの減量と資源化の取組や計画の進捗状況について評価を行っている。

計画の期間である平成25年度から平成29年度においては、事業系一般廃棄物収集運搬許可業者に対する搬入物検査の強化や事業系一般廃棄物の処理手数料の改定、小型家電や使用済蛍光灯等の分別回収、埋立ごみの選別、草木・剪定枝や焼却灰の資源化などが実施された。これらの主な取組により、適正な搬入が定着しつつあるほか、ごみ等排出量や最終処分量は大きく減少した。

平成29年度における市民1人1日当たりのごみ等排出量は880gとなり、ごみの減少傾向は維持できているものとみられるが、依然として、滋賀県平均（平成28年度 831g）を上回る排出量は続いている。

さらなるごみの減量の取組を進めていくことが重要となるが、平成29年度家庭系燃やすごみ組成分析調査を実施された結果、リサイクル可能な紙ごみや食品ロスが多く含まれていることが確認できている。これらの「もったいないごみ」を減らすことで燃やすごみを削減できる余地があると考えられる。

特に、排出段階での抑制や適正な分別が求められるため、市民の関心や意欲が高まるよう工夫するとともに、事業者に対する排出方法の説明や指導も積極的に努められたい。

また、再生利用率については、新たな資源化の取組も行われているものの、古紙の集団回収量が減少しており目標値に達していない状況である。古紙の店舗回収のように、計画の数値に表れないかたちでのリサイクルも展開されているが、計画に照らして評価する上でもリサイクル可能な紙ごみに注目し、市の誘導によるさらなる資源化を推し進めていただくよう要望する。

ごみの減量と資源化の推進には、排出段階での抑制や分別が欠かせないことから、一人ひとりの意識や率先行動が重要である。そのためにも周知や分別・排出方法を提示する際には、市民にとって分かりやすいものになるよう検討し、以て、市民一人ひとりの意識や行動の変化につながることを強く望むものである。

平成30年10月

彦根市廃棄物減量等推進審議会

会長 徳田 三郎

資料編